

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 内藤加代子 同 高子 賢
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人 大江橋法律事務所
【報告義務発生日】	平成21年1月19日
【提出日】	平成21年5月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	単体株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 松屋
証券コード	8237
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証1部

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド (The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)
住所又は本店所在地	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サービスズ・リミテッド内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年8月6日
代表者氏名	グレゴリー・マッケンタイヤー
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100 0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 内藤加代子
電話番号	03(5224)5566 (代)

(2) 【保有目的】

長期保有を目的とした投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,617,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,617,000	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T	5,617,000	
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年1月19日現在)	V	53,289,640
---------------------------------	---	------------

上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)	10.54%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	11.55%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成20年11月21日	株券	2,000	0.00%	市場内	処分	
平成20年12月19日	株券	2,200	0.00%	市場内	処分	
平成20年12月19日	株券	50,000	0.09%	市場外	取得	借株
平成20年12月22日	株券	9,900	0.02%	市場内	処分	
平成20年12月24日	株券	500	0.00%	市場内	処分	
平成20年12月26日	株券	15,600	0.03%	市場内	処分	
平成20年12月29日	株券	5,900	0.01%	市場内	処分	
平成21年1月5日	株券	7,500	0.00%	市場内	処分	
平成21年1月7日	株券	17,600	0.03%	市場内	処分	
平成21年1月9日	株券	3,500	0.01%	市場内	処分	
平成21年1月13日	株券	16,800	0.03%	市場内	処分	
平成21年1月14日	株券	27,000	0.05%	市場内	処分	
平成21年1月15日	株券	23,500	0.04%	市場外	処分	1,662円
平成21年1月15日	株券	19,900	0.04%	市場内	処分	
平成21年1月16日	株券	27,000	0.05%	市場内	処分	
平成21年1月19日	株券	12,400	0.02%	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類：株式消費貸借契約(借株)
 契約の相手方：CS Securities (Europe) Limited
 契約の対象となっている株券等の数：50,000株(0.09%)

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	5,196,871
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) ($W + X + Y$)	5,196,871

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ジーエーエス(ケイマン)リミテッド (G.A.S (CAYMAN) LIMITED)
住所又は本店所在地	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、私 書箱1043GT ドクター・ロイズ・ドライブ69、カレドニアン・ハウス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年10月16日
代表者氏名	ラルフ・ウッドフォード デイビッド・ウォーカー ドナル・オブライエン
代表者役職	取締役
事業内容	信託業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100 0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 内藤加代子
電話番号	03(5224)5566 (代)

(2) 【保有目的】

信託財産における運用投資としての保有

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			552,800
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 552,800
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	552,800	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年1月19日現在)	V	53,289,640
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		1.04%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.92%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年1月15日	株券	23,500	0.04%	市場外	取得	1,662円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,275,625
上記(Y)の内訳	信託財産
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	1,275,625

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド(The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)

(2) ジーイーエス(ケイマン)リミテッド(G.A.S (CAYMAN) LIMITED)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,617,000		552,800
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,617,000	P	Q 552,800
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	6,169,800	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年1月19日現在)	V	53,289,640
---------------------------------	---	------------

上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)	11.58%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	12.46%

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
ザ・エスエフピー・バリュール・リア ライゼーション・マスター・ファン ド・リミテッド	5,617,000	10.54%
ジーエーエス(ケイマン)リミテッ ド	552,800	1.04%
合計	6,169,800	11.58%